高齢者の身近な相談窓口
地域包括支援センター・在宅介護支援センター

問 高齢支援課（☎内線 609）

市では、高齢者の生活を支えるために各地域に地域包括支援センター、在宅介護支援センターを設置しています。支援センターの業務には認知症に対する取り組みがあり、相談や家族会、出前講座などを実施しています。今回はその中のひとつ「認知症サポーター養成講座」について紹介します。

認知症サポーター養成講座とは？

認知症の理解から予防、接し方などを学ぶことができる講座。認知症についての理解者が地域に増えることで、本人や家族が安心して生活することができます。

あなたも「講座」を受講してみませんか？

近所の人同士、会社、学校、サークルなど何人からでも受講できます。

■所要時間　90 分程度　　■費　用　無料

詳しくは各支援センターまたは高齢支援課までお問い合わせください。

■これまでの受講人数

小中学生も含めて 10,158 人
（令和４年４月１日時点）

受講者の声

見守りや声かけをしていきたい

自分にもできることがあるとわかった

多くの人がまず知ることが大切

手をつないで道を教えたり、荷物を持ってあげたい

ニコニコ笑って喜ばせたい

2月の主な催しと会議日程

日	曜	項　目	問　先
1/30(月)～3/31(金)		所得税確定申告（20.21ページをご覧ください）	
2/6(月)～3/15(水)		市・県民税申告（20.21ページをご覧ください）	
3	金	☆農業委員会　市役所 14:00～	農業委員会（☎内線268）
5	日	★六斎市（9ページをご覧ください）	
15	水	☆教育委員会　にぎわいプラザ 13:30～	教育企画課（☎内線4216）
22	水	☆市議会本会議（初日）　市役所 10:00～	議会総務課（☎内線503）

★イベントや催し　☆議会や委員会などを傍聴できます。
（日時は変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。）

毎月第３日曜日は「家庭の日」です。今月は19日です。

「ちいさな　しんせつ　わすれずに」
あたたかい　ことばを　かけあって　いますか？

毎月第3日曜日は「家庭の日」

問 市青少年健全育成推進市民会議　担当課 生涯学習スポーツ課（☎内線4309）

子育てなどの常設の相談

発達相談
幼児教育課（☎66－9911）
毎週 月～金 要予約 9:00 ～ 17:00

家庭児童相談・ひとり親自立支援相談
子ども家庭課（☎内線 696・599）
毎週 月～金　9:00 ～ 17:00

教育相談
教育相談室（☎65－1166）
毎週 月～金 9:00 ～ 15:00
あけぼの教室（☎72－3206）
毎週 月・水・金 9:00 ～ 15:00

子育て相談
子育て世代包括支援センター
（☎66－0044）　平日 9:00 ～ 17:00

電話・メールでの相談
青少年のなやみごと電話相談室
（☎65－3433）
毎週 月・水・金　15:00 ～ 18:00
子どもの人権 110 番
（☎0120－007－110）
毎週 月～金　8:30 ～ 17:15
子ども SOS メール
kodomo-sos@city.nakatsugawa.lg.jp（常設）